

平成29年度事業計画書

平成29年度 事業計画書

I 基本方針

平成29年度についても、引き続き、定款第3条に定める目的を達成するため、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、市町村の財政を支援するための貸付事業をはじめ市町村を支援する事業を積極的かつ効果的に実施する。

事業の実施に当たっては、人口減少など市町村を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、特に、

- ・人口減少や少子高齢化への対応など市町村の行政ニーズを踏まえた市町村振興支援事業の推進
- ・多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応できる市町村職員の資質向上に向けた研修事業等の推進

に重点的に取り組むとともに、漸減傾向にある市町村振興宝くじの販売促進のための広報宣伝活動に精力的に取り組む。

II 定款に定める事業の計画

1 市町村に対する資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)

市町村及び一部事務組合等に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、次のとおり資金貸付を行う。

区 分		長 期 貸 付	短 期 貸 付
予 算 額 (財 源)		貸付金：6,500,000千円 (市町村振興宝くじ基金積立資産)	貸付金：500,000千円 (市町村振興宝くじ基金積立資産)
		事務費：1,632千円(特定資産受取利息)	
貸付対象事業		地方財政法第32条に規定する公共事業で、地方債計画の資金区分において「銀行等引受資金」を借入できる事業	地方財政法第32条に規定する災害関連事業
貸付条件	貸付利率	当協会と貸付条件を同じくする財政融資資金の貸付金利から0.3%を減じた利率(上限：年3.0%)	当協会と貸付条件を同じくする財政融資資金の貸付金利から0.3%を減じた利率(上限：年3.0%) ただし、災害救助法の適用を受けた市町村に対する貸付金利は、無利子
	償還期限	15年以内若しくは20年以内 (いずれも据置期間3年以内)	貸付年度内
	償還方法	半年賦元金均等償還	一括償還
	貸付時期	貸付年度の5月及び3月	随時
	貸付限度額	原則として1事業5億円以内	

2 市町村振興宝くじ交付金の市町村への交付事業(定款第4条第1項第2号)

北海道から交付される新市町村振興宝くじの収益金及び時効金を、市町村が行う地方財政法第32条に規定する事業(公共事業又は公益の増進を目的とする事業で地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業)に対して交付する。

市町村への交付額は、市町村交付金交付規程第3条の規定に基づき、均等割(4割)及び人口割(6割)により算定して得た合算額とする。

予算額 交付金：706,400千円(財源：受取新宝くじ交付金振替額)
事務費：198千円(財源：特定資産受取利息)

3 市町村等が実施する各種事業等に対する助成(定款第4条第1項第3号)

市町村等が地域活性化のため実施する各種事業及び市町村で構成する団体が行う次の事業に対して助成する。

(1) 研修支援事業

事業名	事業概要	予算額及び財源
地域づくり セミナー開催 支援事業	地域住民参画の下、グループ討議やワークショップ等を通じて地域づくりを推進するためのセミナーを自主的に開催する市町村に対し、当該セミナーの開催に要する経費について30万円を限度に助成する。	助成金 16,000千円 事務費 45千円 (特定資産受取利息)
市町村職員 まちづくり研修会 開催支援事業	職員を対象に、グループ討議やワークショップ等を通じてまちづくりに関する知識の習得や政策形成能力の向上を図るための研修会を開催する市町村に対し、当該研修会の開催に要する経費について30万円を限度に助成する。	助成金 6,500千円 事務費 20千円 (特定資産受取利息)
北海道都市問題 会議支援事業	都市が抱える共通の問題や課題について研究・討議するため、北海道都市問題会議実行委員会(構成団体:北海道市長会、開催地元市)が開催する当該会議に対して助成する。	助成金 736千円 事務費 3千円 (特定資産受取利息)
北海道市長会研修 支援事業	北海道市長会が実施する研修事業に対して助成する。	助成金 2,896千円 事務費 1千円 (特定資産受取利息)
北海道町村会研修 支援事業	北海道町村会が実施する研修事業に対して助成する。	助成金 1,832千円 事務費 1千円 (特定資産受取利息)
北海道市議会 議長会研修支援 事業	北海道市議会議長会が実施する研修事業に対して助成する。	助成金 400千円 事務費 4千円 (特定資産受取利息)
北海道町村議会 議長会研修支援 事業	北海道町村議会議長会が実施する研修事業に対して助成する。	助成金 4,000千円 事務費 1千円 (特定資産受取利息)
北海道町村等監査 委員協議会研修 支援事業	北海道町村等監査委員協議会が実施する研修事業に対して助成する。	助成金 775千円 事務費 1千円 (特定資産受取利息)
合計	8事業	助成金 33,139千円 事務費 76千円 (特定資産受取利息)

(2) 助成事業

事業名	事業概要	予算額及び財源
いきいきふるさと推進事業助成金交付事業	地域の課題に対応し、地域の活性化を図るために観光振興や地場産業の振興などの政策課題に基づき、市町村又は市町村が関与する実行委員会等が広域的又は小規模(単独)で実施する特色あるイベントや試験研究事業などのソフト事業に対して助成金を交付する。	助成金 220,000千円 事務費 353千円 (特定資産受取利息)
市町村アカデミー等研修受講助成金交付事業	市町村職員等の専門的、実務的資質の向上と国際化対応能力等の育成を図るため、市町村職員中央研修所等が実施する研修の受講に要する経費の一部について、当該受講生を派遣した市町村等に対して助成金を交付する。	助成金 15,900千円 事務費 101千円 (特定資産受取利息及び受取全国協会等助成金)
救急救命士追加講習受講経費助成金交付事業	救急救命体制の充実を図るため、市町村等の救急救命士が受講した気管挿管再認定講習等に係る経費の一部について、その経費を負担した市町村等に対して助成金を交付する。	助成金 15,496千円 事務費 31千円 (特定資産受取利息)
(一財)地域活性化センター会費助成金交付事業	地域社会活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として設立された(一財)地域活性化センターの会員として道内市町村が納入する会費の一部について助成金を交付する。	助成金 7,420千円 事務費 1千円 (特定資産受取利息)
市町村職員自主調査研究グループ助成金交付事業	地域における課題の解決方を自主的に調査研究するために市町村職員が中心となって結成したグループに対し、当該調査研究に要する経費の一部について助成金を交付する。	助成金 1,500千円 事務費 14千円 (特定資産受取利息)
広域消防航空応援交付金交付事業	火山噴火、地震、風水害、林野火災等の大規模災害又は高層建築物災害、コンビナート火災等の特殊災害において、北海道広域消防相互応援協定に基づく回転翼航空機による応援のために要した経費で、消防航空応援を受けた市町村が支払った経費に対して、1災害300万円を限度とする実費額の範囲内で交付金を交付する。	交付金 3,000千円 事務費 6千円 (特定資産受取利息)
災害見舞金交付事業	災害が発生し、災害救助法の適用区域に指定された市町村に対して、その復旧対策の促進が図られるよう災害規模及び態様に応じて見舞金を交付する。	見舞金 10,000千円 事務費 6千円 (特定資産受取利息)
合計	7事業	助成金 260,316千円 交付金 3,000千円 見舞金 10,000千円 事務費 512千円 (特定資産受取利息及び受取全国協会等助成金)

4 市町村の振興に関する調査研究及び情報資料等提供事業

(定款第4条第1項第4号)

(1) 調査研究事業

平成28年度に引き続き、調査研究会において「シニア層が活躍する地域づくりに関する調査研究」をテーマとして、高齢化社会の現状やシニア層の社会参加の課題把握などを行うとともに、シニア層が活躍する地域づくりに向けた新たな仕組みや課題への対応策、市町村の役割などについて調査研究を行い、その成果を報告書としてとりまとめ市町村等に提供する。

また、報告書に基づき、市町村職員を対象とした研修会を開催する。

予算額：12,383千円(財源：特定資産受取利息)

(2) 情報資料等提供事業

市町村の振興に必要な情報収集や資料の整備を図り、政策情報や行財政関係資料・情報を市町村等に提供する。

ア 「市町村ライブラリー」の提供

行財政関係図書・資料等を整備し、市町村職員等の情報収集の場として提供する。

予算額：1,481千円(財源：特定資産受取利息)

イ 情報の収集及び提供

市町村の行財政運営等に関する各種の情報を収集・提供する。

予算額：751千円(財源：特定資産受取利息)

ウ 各種資料の発行

(ア) 「市町村政策情報誌(プラクティス)」の発行

市町村職員の政策形成能力向上に資するため、道内外の先進事例など実践的な政策情報等を掲載した情報誌を発行する。

(年2回、A4判：5,000部/回)

予算額：10,139千円(財源：特定資産受取利息)

(イ) 各種行財政関係資料の発行

次の行財政関係資料を北海道の監修により発行する。

- a 「市町村職員必携」(ポケット版、4,400部)
- b 「市町村の財政概要」(A4判、560部)
- c 「市町村税の概要」(A4判、500部)
- d 「市町村の地方交付税概要」(A4判、490部)
- e 「市町村における職員数及び給料等の概要」(A4判、500部)
- f 「市町村の組織と運営の概要」(A4判、600部)

予算額：3,916千円(財源：特定資産受取利息)

5 市町村職員等の資質向上及び人材育成を図るための研修事業

(定款第4条第1項第5号)

(1) 北海道市町村長交流セミナーの開催

道内市町村における当面する政策課題をテーマに、市町村長が一堂に会したシンポジウムを開催するとともに、市町村長相互並びに北海道知事及び北海道幹部職員との情報交換を行う「交流の夕べ」を開催する。

予算額：3,088千円(財源：特定資産受取利息)

(2) 市町村職員外国派遣研修の実施

市町村職員等を対象に、諸外国における行政実情や地域づくり等の先進事例を視察調査し、これらを通して総合的行政能力の向上を図るとともに、国際的視野と識見をもった人材を養成することを目的とした研修を実施する。

また、研修の成果をまとめた報告書(A4判、570部)を作成し、市町村等関係機関へ配布する。

予算額：16,474千円(財源：特定資産受取利息)

(3) 市町村職員道外先進事例研修の実施

市町村職員を対象に、個性豊かな地域づくりや行政課題解決に向けた取組を行っている道外先進市町村の実態を学ぶとともに、訪問先の職員や地域リーダーとの意見交換を行い、今後の地域づくりや自治体運営等に資することを目的とした研修を実施する。

予算額：2,948千円(財源：特定資産受取利息)

(4) 市町村職員道内先進事例研修の実施

市町村職員を対象に、個性豊かな地域づくりや行政課題解決に向けた取組を行っている道内先進市町村の実態を学ぶとともに、訪問先の職員等と相互に意見交換を行い、今後の地域づくりや自治体運営等に資することを目的とした研修を実施する。

予算額：1,138千円(財源：特定資産受取利息)

(5) 北海道・市町村交流職員研修の実施

北海道と市町村の交流職員等を対象に、地方自治に関する知識を深め、その能力の一層の向上を図り、市町村自治の発展に寄与することを目的とした研修を実施する。

予算額：1,272千円(財源：特定資産受取利息)

(6) 市町村職員研修センター運営費の負担

市町村職員等の資質向上と能力開発の研修を行うため、北海道、北海道市長会、北海道町村会及び当協会が組織する「北海道市町村職員研修センター」の運営に要する経費について負担する。

予算額：49,098千円(財源：特定資産受取利息)

6 その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

(定款第4条第1項第6号)

Ⅲ 市町村振興宝くじの販売促進

当協会の主要財源である宝くじ交付金収入の安定確保を図るため、次のとおり市町村振興宝くじ(サマージャンボ等)及び新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ等)の販売を促進する広報宣伝活動を実施する。

- 1 道内市町村の広報誌等への掲載及びポスターの掲示による広報宣伝
- 2 北海道町村会報等による広報宣伝
- 3 新聞折込チラシによる広報宣伝
- 4 新聞広告による広報宣伝
- 5 札幌駅前通地下広場壁面広告による広報宣伝
- 6 その他

Ⅳ 資産の運用

資産の運用は、「資産運用規程」に定める基本方針及び運用方針に基づき、安全で確実かつ有利な方法により行う。

Ⅴ 北海道自治会館の管理運営

北海道自治会館の共有者である北海道市町村職員共済組合及び入居自治関係団体との連絡調整を図りながら、施設等の適切な管理運営を行う。

Ⅵ その他

1 関係団体との連携

一般財団法人全国市町村振興協会、北海道、北海道市長会及び北海道町村会など関係団体との密接な連携の下、当協会事業を推進する。

2 ホームページ等を活用した情報の発信

当協会運営の透明性を高めるため、財務状況や事業活動状況など当協会のホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う。